

平成13年度  
ヌエック（国立女性教育会館）公開シンポジウム

## シンポジウム

# 「男女共同参画——はじめの一歩を家庭から」

①男女共同参画の視点に立った家庭教育推進方策に関する調査研究報告

中野 洋恵（国立女性教育会館事業課主任研究員）

②シンポジウム

コーディネーター：大日向雅美（恵泉女学園大学教授）

講 師：馬居 政幸（静岡大学教授）

講 師：坂田 正俊（愛知県教育委員会生涯学習課主査）

講 師：諸橋 泰樹（フェリス女学院大学教授）

講 師：山本 慶裕（国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官）

日時：平成13年11月11日（日）13:00～16:30

会場：ウィルあいち（愛知県女性総合センター）大会議室

主催：国立女性教育会館・愛知県教育委員会



## ①男女共同参画の視点に立った家庭教育推進方策に関する調査研究報告

### ○中野洋恵（国立女性教育会館事業課主任研究員）：

国立女性教育会館では、平成10年度から12年度までの3年計画で、「男女共同参画の視点に立った家庭教育推進方策に関する調査研究」を文部科学省の委嘱を受けて実施してきました。

この調査研究は、「幼児期から性別にとらわれず、一人一人の多様な個性や人権を尊重し、男女共同参画を高める意識や価値観を育む家庭教育推進方策のあり方について調査研究を行うとともに、男女共同参画の視点に立った家庭教育プログラムの開発、教材等を作成する」ということを趣旨として行ってきました。

#### （1）実施方法

まず第1年次は、都道府県教育委員会等で作成されている家庭教育に関するブックレットや資料について、対象や内容、執筆者、版型やイラストなど様々な角度から分析しました。また、家庭教育行政を担当している担当者がどのようなことを考えていて、何を悩んでいるのか、何を課題だと思っているのか、などについてアンケート調査から明らかにしました。

2年次は、その成果をもとに、ブックレット「男女共同参画、はじめの一歩を家庭から」を作成しました。

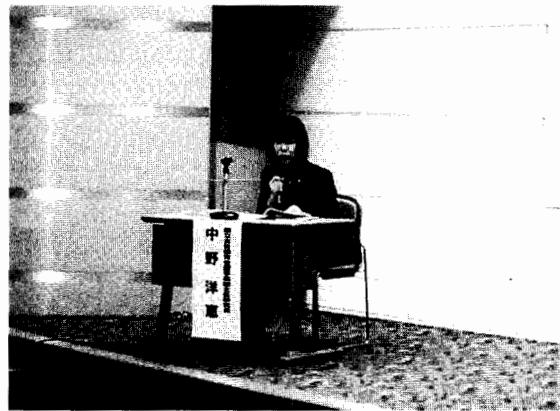
3年次の平成12年度には、家庭教育行政担当者や指導者の養成のためのモデル研修プログラム、家庭教育学級等の学習プログラムサンプルを作り、実際に実験プログラムとして全国で実施しました。

この研究を進めるにあたっては、静岡大学の馬居政幸さん、惠泉女学園大学の大日向雅美さん、愛知県教育委員会の小塚淳子さんと坂田正俊さん、フェリス女学院大学の諸橋泰樹さん、国立教育政策研究所の山本慶裕さんらと一緒に実施しました。

#### （2）平成10年の研究経過

家庭教育に関するブックレットあるいはパンフレットを分析した結果、おもしろいことがわかつてきました。お父さんというのは一家の中で大黒柱としてしっかりしましようという記述がとても多い。あるいは、女性が出てくるときは大体お母さんで、エプロンをしている。そういう「男はこうだ。女はこうだ」というステレオタイプの内容やイラストがたくさんありました。

また、「男女共同参画の視点について担当者はどう



思っているのか」ということをアンケート調査で聞いたところ、男女共同参画社会基本法もでき、家庭教育の事業の中に男女共同参画の視点を持って進めていくうと思っている方が非常に多いということがわかりました。

ところがよく聞いてみると、そうは思っているけれども、実際にどのようにしていけばいいのかよくわからない。また、行政の担当者は1~3年で替わるところもありますので、新しく担当になった人は男女共同参画がどういうものなのかよくわからない。しかも、それをプログラムに入れなければいけない。だれに相談したらいいのか、どのようなところでどのような情報が得られるのかといった情報が足りないという実態が見えてきました。

#### （3）平成11年の研究経過

そこで、第2年目には、行政の担当者が使いやすい資料集ができるかと考え、「男女共同参画、はじめの一歩を家庭から」というブックレットをまとめました。

1年目のアンケート調査、収集したブックレットやパンフレットの内容分析の結果に配慮しながら作りましたので、表紙にどのような絵を持ってくれば男女共同参画がわかるのかとずいぶん考えました。「男はこうだ。女はこうだ」と言わない絵というのはどのようなものなのか。それについても委員会の中で時間をかけて検討しました。

また、担当者のアンケート調査で、「男女共同参画の視点とはいったい何か」という悩みが非常に多いという結果でしたので、このブックレットの理論編の一番最初に、「家庭教育事業を企画するときに、なぜ男女共同参画の視点を入れることが必要ですか？」という質問文を作りました。

この中で、「男女共同参画の視点とは」として、「男

女共同参画とは、『男女が家庭、学校、職場、地域社会などの場において、対等な立場でともに責任を担い、各人の個性や能力を伸びやかに發揮できること』とします。そのためには社会的、文化的に作られた性別（ジェンダー）、すなわち『男（女）とはこういうものだ』という通念や、『男性は仕事、女性は家庭』という固定的な役割分担などを見直し、男女がともに多様な生き方を選択でき、互いに尊重しあうことが大切です」という記述を入れました。

第2部は実践編です。家庭教育事業の企画、運営上でどのような工夫をしたらいいかという留意点、さらに具体的なプログラム案を提示しております。

最後の情報編では、男女共同参画に関する社会の動きや法制度について記載しております。法律はどうなっているのか、あるいは世の中はどのように流れているのか、そして、世界はどのように動いているのかといったことです。また、男女共同参画について考えるための参考文献一覧を作りました。

#### (4) 平成12年度の研究調査

ブックレットの実践編でプログラム案を作りましたので、3年目には、それがはたしてうまくいくかどうかを実験してみようということになりました。そこで、埼玉県嵐山町、千葉市、東京の小金井市、横浜市、静岡県島田市、愛知県、国立女性教育会館の全国7か所で、それぞれ実験プログラムを実施しました。

そのプログラムはこのブックレットの中のプログラム案を参考にしながら考えたもので、例えば小学生の子どもを持つ親向けの「のびのび親子共有塾」「もっと上手にカンバセーション」、中高生向けの「生き方はひとつじゃない」、高年期に備える親向けの「家庭のライフプラン」、乳幼児を持つ親向けの「楽しい子育てセミナー」「家庭教育支援者（子育てネットワーカー）養成講座」「家庭・地域で担う子育て支援セミナー」です。この結果を報告書としてまとめたところです。

#### ②シンポジウム

○大日向雅美（コーディネーター・惠泉女学園大学教授）：皆様ご存じのように、1999年6月、男女共同参画社会基本法が公布施行されました。その基本法の前文には、「男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分を発揮することができる男女共同参画社会の実現

は、21世紀の日本社会の緊要課題である」と書かれています。

しかし現実には、日本社会は依然として「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担、あるいは「男は仕事、女は仕事も家庭も」というような新性別役割分担が色濃く残っているのではないかと思います。こうした私たちの生活の中に根付いている性別役割分担の考え方、子育てや社会参画のあり方、さらには職場の労働環境など、さまざまな場で、そしていろいろなかたちで男女共同参画の実現を阻んでいるのではないかでしょうか。

男女共同参画社会を実現するために、まず一番身近な家庭教育のあり方から検討してみようという目的を持ちまして、3年間にわたって調査研究をしてきました。その報告を踏まえて、家庭教育の行政担当者が男女共同参画の視点に立った家庭教育推進を進めていくための具体的な課題は何かということを、4人のシンポジストの方にお話ししていただきます。

まず馬居さんから、男女共同参画の視点を家庭教育のプログラムに取り入れる際の課題についてお話しいただきたいと思います。

○馬居政幸（静岡大学教授）：トップバッターとして、行政担当者になったときのとまどいをベースにして話をさせていただきます。

1つ目は、共同参画をあたりまえと思ってはならない。それを説明することからすべてが始まるということです。ほかの分野ならともかく、家庭教育の分野に関しては共同参画型に至るにはかなり距離があり、常識を破る覚悟で進めなければならないのです。

2つ目は、人を探し、仕組みを作るところから始めなければならないということです。実際に共同参画型の家庭教育が当然のこととして身についている、もしろくはその説明ができる人をどれだけ探していくことができるか。たぶん、それが一番大きな課題になると思



います。家庭教育をさまざまなかたちで支援してくれている人は多いと思いますが、その人たちが本当に共同参画型の家庭教育に対して実感を持っているかどうかというの、結構しんどい問題があると私は思います。

3つ目は、家庭教育の講習や研修など実際の現場では、逆に相手に応じてどれだけ多様なかたちで説くことができるか、戦略をどれだけ持つことができるかということが重要です。同じパターンで論じても、「話はわかるけれども」と言う方もいれば、最初から話を受け付けない人もいます。その人たちに対して「なぜ子育てにおいて共同参画が必要なのか」を説いていく方法は、年代、職業、立場によって違うと思います。それをどれだけ柔軟に説くことができるかということです。

先程、中野さんから調査研究の報告がありました、1年目に全国を回ったときには、「共同参画というのは何なのですか。男女平等と違うのですか」とよく聞かれました。私も、実際に家庭教育の話をするとき、あるいは担当者の人たちと研修でお話をするときに、「厳しく頼りがいのあるお父さん。愛情深く優しいお母さん。これはよくないことなのですか。家庭の理想ではないのでしょうか」という質問をよく受けました。

もう1つ、ある婦人会の会長さんからは「私の人生は夫を支え、子どもを育てるに誇りを持ってやつてまいりました。でも、最近の若い女性は働くことの方がいいように見えます。私の人生はまちがっていたのでしょうか」というお話をありました。

3つ目に、これは腹が立ったのですけれども、私が住んでいる地域で最も読まれている地方紙に、ある市の市議会の厚生関係の委員会で、責任者である長老の市議会議員が、「保育園なんかをつくるから、お母さんが働きに行くんだ。保育園をなくせば、お母さんはちゃんと子どもを育てるようになる」と話したという記事が掲載されました。それに対する反論も当然載っていたのですが、こういうことが堂々と新聞に載るということは、このような意見に拍手喝采する人がいるということであり、このような信念を披露することは、自分は多くの市民から支持を受けていると思っているということなのでしょう。たぶん、これが現実だと思います。

それをどうやって変えていくかといったときに、1つは理念としての平等、共同参画、人権の問題とい

ことがあります、もう1つは、そういう多様な年代、いろいろな考え方を持つ人たちに対して、これから私たちの暮らしを考えていくときに、あるいはこれからこの社会を担う人たちを育てていくうえで、何が課題なのかということときちんとリンクさせて語ることができかどかです。

私がこういう仕事を通して感じるのは、男女の差よりも世代差の方が大きいということです。ですから、「先生は婦人会をつぶせというのですか」とよく怒られました。例えば、先程の頼りがいのあるお父さんと優しいお母さんといった場合、現実にはどうでしょうか。家に帰って子どもたちに優しく接するのはお父さんで、いつもがみがみ言っているのはお母さんではないでしょうか。でも、それで家の中が保たれているということもあるのです。優しいか、頼りがいがあるか、愛情深いかというのは、家庭によって、あるいは場合によっても違うのであって、どちらかに固定することの方が不自然ではないでしょうか。同時に、「実際にお子さんを育ててみればわかるでしょう。そんなに甘いものではないでしょう。そんなパターン化できないでしょう」と言えるかどかです。

同時に、お父さんがなぜ子育てにかかわらなければならないのかということを、どれだけ経験と実感を持って示すことができるかです。私は別のところで講演したときに、「先生の話はよくわかるのですが、夫は夜中帰ってきます。かわいそうで、とても子育てに参加させることはできません」と言われました。そのときに、「心を鬼にしてあなたの夫のためにやってください。子どもとかかわっていなかったならば、寂しい人生が将来待っていますよ。子どもと話のできないお父さんの未来がどういうものか、考えてみてください」とお話ししたのです。

要するに、戦後50年ほどの間、常識として営々と築き上げてきた家庭教育観を一度ひっくり返すという作業が必ずともあります。その部分について、どれだけていねいに述べることができるか。そして、その前に自分が納得できるかということです。このことについては、「男女共同参画、はじめの一歩を家庭から」に詳細に説明されていますので、ぜひ読んでみてください。ちなみに、この本の半分を理論編に割いています。行政上のテキストなら、具体的にどう組むかということの方を多くした方がよかったかもしれません、この問題に関するかぎりは、なぜ男女共同参画なのかと

いうことを自分なりにしっかりと持っていないと必ず現場との軋轢を起こしてしまいます。まず、そこからしっかりと勉強することをお願いしたいと思います。

また、一人でできることというのは限られています。同時に、だれもが家庭教育にかかわっていく以上、できるだけ多くの人に応援を求めなければならぬということです。共同参画はあくまでも手段であって、実際に親と子が次の時代のために準備できるかどうか、その結果を出すことが重要なのですから、そのセンスを持っている人がみんな先生だというぐらいのつもりで人を探すことから始めなければいけません。

さらには、共同参画の考え方を広めることも大事ですが、より大事なのは、実際に次の時代を生きる子どもたちが共同参画型の力をつけて成長することです。子どもが大きくなったときには、男女がともに働くなければいけない社会に変わってしまっているでしょう。にもかかわらず、「母親は家にいて子どもを育てるべきだ。父親は外に出て稼ぐべきだ」と思って育ったならば、結婚できないという現実が待っています。

どんどん変化していく社会の中で、どうやってこの子を一人前にしていくかと考えたときに、たとえ自分の仕事をセーブしても父親は帰らなければならない。たとえ自分の愛情を限定させても、母親は子どもを離さなければならない。言い換えると、母親が子育てを自分の責任だと思えば思うほど、父親が家族を支えるのは自分だということで働けば働くほど、次の世代である子どもたちは、自分たちが大人になって生きる社会の条件からどんどん離れていってしまうのです。

いわばその予兆の部分が現在の少子化です。生きる仕組みがもう変わってしまっているのに、戦後育ってきた人たちのどこかに性別役割分業を前提とする自分がいる。性別役割分業を前提とする自分と、実際の社会が要求してくるさまざまな共同参画型の条件との軋轢で、結婚できない男性と結婚に対して躊躇する女性というパターンができ、それが少子化の原因になっているわけです。それが今、40歳前後まで来ており、10年たてば50歳前後です。そして団塊ジュニアたちが今の30代と同じようなパターンを歩みはじめると、日本の社会は本当に大変な状況になります。

さまざまな日本の仕組みには、男女がともに働くことによってクリアできることがたくさんあります。その部分を私たちがどれだけしっかりと理解するかということが、男女共同参画を本当の意味で根付かせるか

どうかのポイントではないかと持っています。

○大日向：男女共同参画という考え方には必ずしも社会の常識にはなっていません。しかし、これから社会を生きる子どもたちを育てるということを考えれば、やはり男女共同参画は避けでは通れない一大道標だということが馬居さんのお話からおわかりいただけたことだと思います。

次に、プログラムの実施例について、家庭教育の担当者のお立場から、坂田さんにお話しいただきたいと思います。

○坂田正俊（愛知県教育委員会生涯学習課主査）：私は、1つは地域活動への女性の参画、2つ目は男女共同参画の視点に立った家庭教育支援者の養成、3つ目は部局間あるいは民間団体等との協力連携につきまして、実例や模索をしていくことなどを発言します。

現在、男女の固定的な性別役割分担の意識、夫の家事・育児への参加時間がきわめて少ないという実態から、子育ての負担と責任が母親に集中していることが指摘されています。また、県の調査によりますと、「子育ては楽しい」と答えた人は56%に上る反面、「育児の自信がなくなる」「やりたいことができない」「何となくいらいらする」という感想を持つ人も多いということが明らかになっています。

別の調査では、女性の有業率と潜在有業率の乖離は30歳代が最も大きく、キャリアを積み上げることの困難性、あるいは女性の社会参画の難しさを物語っています。やりたい仕事、自分を社会の役に立たせるようなことができずにいらっしゃる女性・妻の気持ちを、男性・夫がしっかりと受け止めて理解しているかどうかということがあります。

少子高齢化や女性の社会参画、情報化や都市化など、プラス面もマイナス面も含めて人々の日常生活、社会生活が大きく変化をしてきています。社会が共有できる家庭像、生活像が明確に描けない状況の中で、人々の生活に対する新しい理念が求められているのではないか。その解決のキーワードが男女共同参画だと思います。どのような人生を選択するにしても、女性も男性も人としてお互いにその選択を尊重しあって理解し、考え方を工夫し、支え合いながら、家庭や職場を通した社会づくりに参画できる社会を実現しなければならないと思います。

そのために、家庭教育にかかわる行政の担当者としてできること、あるいはすべきことはたくさんあると

思います。そこで、家庭教育事業の中でも地域における交流活動、子育て支援の推進につきまして実践・模索していることをお話しします。

すでに皆様ご存じのように、今回の通常国会で、家庭や地域の教育力の向上を目指して社会教育法の一部が改正され、社会教育委員や公民館運営審議会委員として家庭教育の向上に資する活動を行うものを任用することができます。例えば地域の子育て支援者などで、こういう活動をしている方には女性が多いと思います。ですから、社会教育に関する審議会や委員会などの制度的な面での女性委員の比率もしだいに増加していくことと思っております。一方で、実際に地域活動を企画運営する場面にかかわりながら意見を反映させていくことも重要で、法の定めはなくとも、もっと地域に密着した会議、組織に女性が参画してもらえるような仕組みを作ることが、担当者の知恵の出しどころではないかと思います。

今、愛知県では、地域における家庭教育推進の要として、県内を10地区に分けて、各地区に地区家庭教育連絡推進協議会を設置しています。そのメンバーは平成12年度までは市町村教育長、社会教育行政職員、社会教育指導員などでしたが、本年度は、各地区的この協議会が企画運営する、家庭教育推進大会の内容に乳幼児を持つ親を対象とした子育てフォーラムを実施することになり、これには乳幼児の子育てに関係する方々のお力添えが必要なので、幼稚園・保育園の職員、父母会の皆さん、子育て支援センターの職員、子育てネットワーカーといった方々を加えることになりました。その結果、12年度までは9%と少なかった女性メンバーが、本年度は約22%まで増加しました。今後は、未就園児を持つ親に関する子育てサークルの代表者やファミリーサポートセンターの方、あるいは子育て支援サークルの皆さんなども協議会のメンバーに取り込んでいきたいと思います。このほかにも、市町村には小中学校あるいは小学校単位程度のエリアで家庭教育を推進している組織がありますので、そういったところでの活躍の場もあるうかと思います。

このように、親御さんにとって身近なところで活動している皆さんの意見が行政の施策に反映され、女性も積極的に参画できる仕組みを作ることが大切なではないかと考えています。家庭教育にかかわる地域活動のリーダーとして女性の参画を進めていくような仕掛けをすることが担当者に要求されていると

思いますし、またやりがいのある仕事だと思います。

2つ目ですが、男女共同参画の視点を持った子育て支援の力をつけるためのプログラムとして、昨年度、愛知県で子育てネットワーカー養成講座を実施しました。受講者は子育てサークルや子ども会、公民館の活動のほか、社会教育活動の指導者、あるいはその経験のある方で、講座修了後に子育て支援の意思のある方を各市町村に推薦していただき、女性47人、男性5人の52人が受講されました。講座の内容は、カウンセリング、子どもとの遊び、家庭教育の現状、男女共同参画など、4日間8講座で構成しました。

一方、受講生をいくつかのグループに分けて、グループごとに自分たちで課題を決め、それぞれの地域の中で調査・研究し、最終日に発表しあいました。今回の課題は、「子育ての中にあるジェンダー」、「父親の子育て参加」など、家庭生活における男女共同参画に関するものが多かったように思います。どの受講生も男女共同参画の視点について認識が深まったことが何よりの成果でした。そのほかの成果として、子育てネットワーカーとして地域の子育て支援の情報交換ができたこと、あるいは課題研究を通して仲間意識が芽生えたことをはじめ、さまざまな面で積極的な姿勢が出てきたように思います。男女共同参画の視点を持った子育てネットワーカーが、家庭生活、社会生活における男女共同参画の大切さを広めていってくださることを期待しています。

今後は、プログラムの基礎的な内容を充実させるとともに、育児休暇制度、ファミリーフрендリー企業など、今日的な内容を取り入れることが必要だと思います。日程にゆとりを持たせて講師とのフリートークの時間を確保したり、身近な会場において実施できるように規模を拡大していく、あるいは修了生のステップアップ講座の開講など、反省を生かしていくと思います。

3つ目ですが、子育て支援における部局間、民間団体との協力連携については、子育てサークルの育成という視点から考えてみたいと思います。子育てサークルに対する行政支援に関する要望としては、子育てサークルの窓口の一元化、サークル活動の企画運営のノウハウについての助言、場所の提供、サークル相互の交流の手助けなどが挙げられます。県では、88市町村のうち37市町村、44か所に地域子育て支援センターが設置され、相談指導や親子ふれあい教室、情報

誌の発行のほか、子育てサークルの育成を行っています。これは保育園に併設するかたちで市町村の保健福祉部局が主管していますので、人材としては保育士、場所としては公園、保育園庭、保健センターなどが活用されています。

一方、子育て支援組織としては、労働部局が行っているファミリーサポートセンターが県内10市に設置されており、育児や介護の相互援助を行う組織で働く人の家庭を支える活動を行っています。そのほか、子育て支援者として主任児童委員や保健士、社会福祉協議会、児童館、民間の子育てネットワーカーの組織、子育てサークルなどがあります。教育委員会としても、子育て講座を実施したり、市町村の乳幼児の親子ふれあい広場を支援したり、子育てネットワーカーサポーターを養成しています。こうした子育て支援を部局でばらばらに行いますと住民にとって見えにくいので、それがサークル情報の分散といった声になっているのだと思います。

これからは、部局の連携や行政と民間のパートナーシップが大切な時代になっていると思います。例えば市町村に子育て支援の連絡会議のようなものを立ち上げて、子育てを総合的に支援していく仕組みを作っていく。教育委員会の持っている学校や社会教育施設も子育てサークルに提供していく。そうすれば飛躍的に場所が拡大しますし、また、教育委員会で養成したネットワーカーを子育てサークルの企画運営の助言者として活用することもできます。あるいは、教育委員会の行っている家庭教育講座を、保健センターの健康診査時に組み込んでいく。子育て支援ボランティアの登録を一元化して、住民がサービスを利用しやすい体制を作る。教育委員会の行っている職場内の家庭教育の出前講座の中で、「ファミリーフレンドリー」について企業の理解を進めるなど、関係部局、企業、団体などが相互に機能や施設などを提供しあうことが求められています。

このようにして事業を共同で実施する中で、教育委員会はじめ部局の行政担当者や企業、民間の関係の皆さんの男女共同参画についての意識改革も進んでいくのではないかと思います。

○大日向：男女共同参画を取り巻く現状が厳しい中、これを浸透させていくために愛知県がなさったきめの細かい取り組みについてご紹介をいただきました。次に男女共同参画の視点に立った家庭教育のプログラム

を作成し、実施する際の留意点について山本さんからお話をいただきたいと思います。

○山本慶裕（国立教育政策研究所）：私の肩書きが一番長いのですが、皆さんはこれをどう思われますか。実は、肩書きがあると、人間というのはなかなか対等な関係に立てないという大きな問題があります。今日は、対等な関係をどう作っていくかということをわかりやすくお話ししたいと思います。

実は昨日、本木雅弘の『聖徳太子』をテレビで見ていて、そのテーマの一つである「和を持って尊しとなす」という言葉が非常に印象に残りました。十七条憲法の第一条ですし、戦争と平和の問題が問われている現在、格好のテーマだと思います。番組の中では「和をもって尊しとなす」と一言で言ってしまわれたのですが、現実に私たちの人間関係、国際関係、社会関係の中ではほとんど実現されていないのではないかと思います。

では、その対等な関係づくりをするためにはどうしたらいいかということですけれども、わかりやすい言葉をどう使うか、基礎概念をわかりやすく話すにはどうしたらいいかということだと思います。ジェンダーフリー、男女共同参画学習というのは、要するに男女が対等な関係に立って誰もが学んでいける、学びやすい環境をつくろうということです。そのためにも、わかりやすい学習内容にしていくにはどうしたらいいか。難しい概念であってもわかりやすく伝えるにはどうしたらいいか。行政の職員にしても専門家にしても、これは一番心がけなくてはいけないことだと思うのです。専門家は難しい言葉を難しく話していたら賢いように思いがちですが、子どもから高齢者までわかるような言葉遣いを心がけるということが1つのポイントです。

2つ目のポイントは、いい関係を作るにはどうしたらいいかです。男女共同ですから、ともに動くということです。このことについては、世界がこれからどこへ行くかわからないということで、アンソニー・ギデンズが『暴走する世界』という本を書いています。複雑さを増して、何が何かわからない世界が次々とできつつある。リスクがどんどん高まっている世界の中で、私たちはどう生きていたらいいのか。結論は1つ、いい関係をどう作ったらしいのかというところに落ち着くのです。親子関係にしても、夫婦関係にしても、友人関係にしても、そこで対等な関係が作られないから問題が起こってくるのです。アメリカのような世界

で一番富める国と、アフガンのような一番貧しい国とが戦いをしていますが、実はそこには対話の余地がほとんどありません。ですから、国際政治学者も、その対等な関係をどう作っていったらいいかということを考えています。

その一つの手がかりは、参加型学習だと思います。対等な関係づくりをどうしたらいいかということについて、ギデンズという人は、努力して信頼関係を作るしかないと書いています。形式的な関係というのははじめからあるかもしれません、そこで努力して相手の心をつかんでいかないとダメだというのです。それにはまず、相手を尊敬することです。子どもが大人を、大人が子どもを尊敬する。あるいは夫が妻を尊敬する。職員が学習者を、学習者が職員を尊敬する。そういう関係づくりをどう進めたらいいかということなのです。それはやはり、相手を尊敬する心を持ちながら、相手のために最善を尽くしてやるということです。それが共に参加して信頼関係を作る参加型学習の2つ目のポイントです。

3つ目のポイントは学習のシナリオです。これについては3つの言葉を覚えていただきたいと思います。「つかみ」と「なかみ」と「振り返り」です。まず、人の心をつかむには好奇心を引き立てる。それから、きちんととした中身をわかりやすいものからレベルの高いものにしていくという発展が大切だと思います。3つ目は、やったことを振り返るということです。どれだけ皆さんが高い学習のシナリオを作られても、それがその企画どおりにいくとは限りません。ですから、その状況に応じて、いつも「つかみ」と「なかみ」と「振り返り」というものを作っていく必要があります。当然、その学びのプロセスの中では、できるかぎり楽しい関係づくりを進めていくことが大切かと思います。最初から最後までのシナリオを作ったとしても、シナリオどおりにものごとが動くとは限らないということを前提にしていただきたいと思います。

4つ目は、具体的に目に見える成果です。終わったときに皆が喜べるような、もっとやりたいと思うような講座づくりがどれだけできるか。「やった」という感覚が大切だと思います。先程、坂田先生が「目に見えないものであっても人の意識が変わった」と言われましたが、意識が変わると行動が変わり、態度が変わります。それも目に見える成果だと思います。成人教育の一番大きな問題は、どれだけ学んでも日常の生活に



生かされないということだと思います。たとえ男女共同参画の視点を学んでも、夫婦関係がいっこうに変わらないということでは、男女共同参画学習にどれだけの意義があるのかと思います。夫婦関係や親子関係をよくしていただくということが、男女共同参画学習の成果の一つだと思います。

5つ目は、そういうプログラムを作っていく専門家自身が学んでいくことだと思います。学習者というのは、学んでいくとだんだんと専門家に変わっていきます。そういう専門家が深く考える活動を日常的にやっていくということが大切だと思います。皆さん自身の生涯学習です。難しいことを学んで、それを皆さんのお話に置き換えて話をしていただけたらと思います。わかりやすい言葉を使うということです。男性と女性の間の理解をより高め、親と子の理解をより高め、職員と学習者の理解をより高め、それらの相互理解、関係を変えていくようなプログラムを作っていただけだと思います。

○大日向：山本さんからはプログラム作成、実施に際して大切なポイントをわかりやすくお話し頂きました。最後に、こうしたいろいろなプログラムを持った家庭教育のあり方についてどのように、広報していくといらいいかにつきまして、諸橋さんからお願ひいたします。

○諸橋泰樹（フェリス女学院大学教授）：家庭教育事業というのはさまざまな活動をしていますので、人に知つてもらわないと男女共同参画は始まりません。これをいかに周知するかというのは非常に重要なことです。また、家庭教育事業そのものに、さまざまなメディアを使った事業があります。この2点についてお

話しします。

1つには、家庭教育事業の一環として家庭教育資料が作られて、保護者や子育てサポートたちに配布されています。月刊誌スタイルの雑誌、子育て手帳みたいなもの、あるいはパンフレット、それからテレビ番組は各自治体で作られていると思いますが、それをビデオにして図書館で貸し出すこともあります。いずれも事業として媒体を使った啓発が非常に重要になります。もう1つ、このようなイベントに際してチラシを作ったり、ポスターを作ったり、あるいは広報に載せるなど、さまざまなPRをします。

この2つはいずれも表現と何かわるわけですが、私は女性学の研究者であると同時にメディアの研究者でもありますし、メディアに描かれた女性像をずいぶん研究をしてきました。広報というのはお役所が作るものですから、信頼度が高く、注目率も高いものです。基礎的な重要な情報を人々に告知しますけれども、その広報にもジェンダーの視点からみると、実は問題があるのです。

もう15年ほど前ですが、国が、外国に行く人たち向けて、「いってらっしゃい、エイズに気をつけて」というキャッチコピーの、スーツ姿の男性に黒の目かくし線を入れた、しかもそれがパスポートで目かくした、ポスターを作りました。税金から高いお金を出して作らせたポスターが、そういう女性をばかにした、男の人が外国に行って買春しかねないことを是認するかのようなポスターだということで、ずいぶんたたかれました。現在では、そういった公的な広報も表現に気をつけた方がいいという視点が持たれるようになりましたが、男女共同参画を志向する家庭教育の事業、あるいは家庭教育の事業を告知するPR媒体も、そのようであっては困るわけです。

私たちも今回、『男女共同参画、はじめの一歩を家庭から』というブックレットを作りましたが、この表紙にも苦労しました。先程、中野さんが発表されたように、私たちは全国の家庭教育資料を集めて分析をしましたが、大体お父さんが上ででんとしていて、お母さんが前の方でかしこまって、いとしそうに赤ん坊を抱いている。あるいは、お父さん、お母さん、女の子と男の子の必ず4人であったり、男の子は青い服で野球帽をかぶって、女の子は赤のワンピースでお人形さんを抱いている。そういう表紙のものが非常に多かったのです。内容としてはいいことが書いてあるものも多

いのですが、そういう表紙を見るだけで価値を疑われてしまうところがあるわけです。私たちは、事業そのものの、あるいはPRをするにあたっても、子育ては母親がといったステレオタイプをはじめとする、ジェンダーに敏感でなければいけないと思います。

情報の中身には2つあります。1つは顕在的なメッセージです。例えば、天気予報というのは天気を伝えるのが第一義的な使命です。私たちはそういう情報を知りたいわけですが、かつては天気予報を女の人が読むと信頼度が薄れるという苦情が来たそうで、男性のキャスターしか出てきませんでした。男性と女性のキャスターが等分になったのはわりと最近ですが、それでも男性はスーツ姿、女性は明るい色のワンピース姿で、大体胸もはだけていると思います。男性は中年の人が多いと思いますけれども、女性はたいてい若い人です。さらに、男性は「低気圧と高気圧が…」と難しいことを言うけれども、女性は「今日もお洗濯日和です」と言うかもしれないわけです。こういうこと 자체が、ある種のジェンダー・メッセージを発しています。私たちは天気予報を知りたいのだけれども、このように、全然あさってのメッセージも見てしまうわけで、これは一種の潜在的な情報、あるいは意図せざる結果と言ってもいいと思います。

中身はいい家庭教育資料かもしれませんけれども、男の子は青い服に野球帽、女の子は赤の服でお人形を抱いているような表紙や本文イラストでは、やはり私たちに別のメッセージを教えてしまっていることがあります。これは潜在的な情報です。ビジュアル表現だけではありません。「ママとぼくの…」などという何気ない文言にもジェンダー表象はすべり込みます。

もう1つ、顕在的な情報では、実際に記事の中身を分析しても、本来ジェンダーにとらわれない子育てを志向しなければいけないのにもかかわらず、「優しい母親と強いお父さん」といったような記述がいまだにあとを絶ちません。そういう意味では中身にも注意してもらわなければいけないのは当然です。

家庭教育資料にしても、ポスターやさまざまな広報媒体にしても、皆さん信頼して見てしまいます。また、何月何日にどのイベントがあるということを知ることが第一義ですけれども、ポスターでメタ・メッセージの方を読み取ってしまうかもしれない。そういう意味でのテキスト性を広報メディアは持ってしまうということです。そのため、よく見られれば見られるほど別

の効果も生じてしまうということになるわけです。そこを、制作担当の方は十分に注意していただきたいと思います。

チェックポイントとしては、まず第一に、男女を固定的な役割や生き方ではなくて、多様な生き方や役割を積極的に表現したものにするということです。例えば、サッカーカラーブに入っている女の子もいるでしょうし、男の子がおままごと遊びをしていてもいいわけです。あるいは男の人がエプロンをして家事をやっているシーンがたまにはあってもいいと思うのです。家で家事や育児や介護をするのは女性、仕事にでかけるのは男性といった伝統的な性別役割分業を反映していないか、文章や写真・イラストを見直してもらいたいと思います。また、女性と男性と、職種や職域が固定化した表現になっていないかどうかも大事です。いろいろな職業があるにもかかわらず、例えば女人は看護婦さん、男の人はヘルメットをかぶって力仕事をしているようなイラストや写真が少なくありませんけれども、家庭教育の時点でそういうことを子どもたちに教えてしまっては困ります。また、ことさらに女性と男性を分けてしまう表現も避けたいと思います。

2つ目は、男女対等な関係として表現しているかということです。例えば、お父さんがしっかりしてお母さんはあとでフォローして、といった記述もそうですし、お父さんが後ろにでんと大きく控えていて、お母さんがエプロン姿でちんまりというイラストは、それだけである種の権力関係を示してしまいます。両方が対等で、並列的な表現を心がけていただきたいと思います。

また、3つ目には、女性の人格や人権を尊重した表現ということです。女人は若くて、性的なアピール力があってという広報が世の中にはたくさんあります。つまり、女性の体をアイキャッチャーにするようなものですが、女性が「客引き」のためのモノになってしまってます。また登場比率のアンバランスも女性の軽視のあらわれといえますので、画面や文章上でバランスよく登場させたいものです。シリーズものでは女人の人と男の人を交互にすると、なるべく半々に持っていくような広報が、啓発のためにも、男女共同参画の意識づくりのためにも必要です。

さらには、4つ目に、担当者の皆さん方がジェンダーに敏感でなければいけないと思います。家庭の中で、皆様方がお勤めの職場で、男女共同参画が実践

されているかどうか。府内に男女共同参画に関するコンセンサスがあるかどうか。そのうえで初めて、例えば業者やイラストレーターに発注するときに意味が伝わるわけです。担当者としてそういうことがよくわからないまま業者に任せていたのでは、おそらく今までどおりの男女共同参画観のない人々でしょうから、女の子は赤い服で男の子は青い服といったイラストを用意してきます。皆さん方がある種のゲートキーピングをしていただくためにも、自分たち自身のスタンスをしっかりとすることが必要です。

それから5つ目として、書き手・描き手としてだれを起用するかが重要になってきます。馬居さんは先程、男女共同参画を実践する人を見つけてこなければいけないとおっしゃいました。地元の大学の先生だからOKということではなくて、こういう方向で書いて・描いてくれませんかということをきちんと伝えたうえで、ジェンダーに敏感な書き手・描き手を起用していただきたいと思います。そうしないと、学問的なある種の仮面をかぶって、女と男は脳の構造が違うとか、あるいは女と男ではこういうところで生得的に違うということを展開されると、私たちの進めてきたことがだめになります。

それにあたっては、例えば「父兄会」という言葉はやめるなど、各自治体が自分たちの出す広報物についてジェンダー表現のガイドラインを作ってきてはいるので、そのガイドラインを参照しながら、男女が対等に登場するとか、一方の性別だけに偏る表現をしないなどのチェックのいきとどいた家庭教育資料を作っていただきたいと思います。

最後に課題ですが、「家庭教育とメディア」という視点はこれから大変重要なになります。今、子どもたちは、親による家庭教育よりもメディアによる家庭教育をこうむっている節がずいぶんあります。言葉を覚える前から、子どもたちがメディアづけ、ゲームづけ、絵本づけになり、学校に上がると漫画づけ、教科書づけ、雑誌づけになっているわけで、家庭教育とメディアという視座をぜひ導入していただきたいと思います。そうすると当然、親としての子どもへのメディアの与え方、親としての批判的なメディアの読み取り能力、さらに子どもたちのメディアとのつきあい方や、子どもたちのメディアとの批判的なつきあい方も考え、実践することになると思います。

既存のメディアというのは、男は外で女は家でとい



うものが多くを占めます。オオカミの着ぐるみは男の子で暴力が許されて、ウサギの着ぐるみは女の子でイヤーンと言っているような子どもも番組もたくさんあります。それを一切やめろとは言いませんけれども、そういうことが批判的に読み取れる子どもたち、あるいはそれらのメディアと批判的に接する親子関係が求められていると思います。それは同時に、親自身が自分の言動を振り返ることにもなります。現在では、これらを総称してメディアリテラシーといっています。ぜひ皆様方でメディアリテラシーの視点を持つ講座を組み、あるいは自分たち自身がメディアリテラシーの視点を身につけて、自分たちが表現者として、媒体の責任を負うものとしてメディアを使いこなしてください。皆さん方には、送り手としての社会的な自覚をお持ちいただきたいと思います。

○大日向：諸橋さんからは、私たちがいかに慎重にメディアを批判的に読み取らなくてはいけないか、メディアリテラシーの大切さについてお話をいただきました。

### 質疑応答

○質問1：坂田さんにお聞きしたいのですが、私はある子育て関係のシンポジウムで、親の生き方と子育て支援についてお話をしました。そのときに参加された人の多くは、保育園の先生などから地域のサポートセンターなり子育て支援センターの職員になったという方ですが、子育て支援の中での親支援というのは何をしたらいいのか迷っているということでした。つまり、子育てにかかわる人の中には3歳児神話や母性神話をしっかりと持っている方が多いものですから、そこで親に何を支援したらいいのかということがイメージしにくいくらいなのです。

坂田さんは地域で女性のサポートのための組織づくりをされているということでしたが、私は女性の中の3歳児神話や母性神話と女性の経済的な自立とが重なり合っていると思うのです。つまり、女性たちは3歳児神話ではないと否定したいのだけれども、経済的自立がないがゆえに夫と対等な関係が持ちにくいし、地域社会との対等な関係も持ちにくい。そういう意味で、ボランティアはなるべく無償労働ではなく、きちんとした賃金が払われるようにしていただきたいと思います。子育てネットワーカーがどんどん養成されるようですけれども、意識面と経済面の両方で対等な関係を

作ることによって、母性神話や3歳児神話が少しづつ崩れていけばいいと思いますので、その辺をどのようにお考えか聞きたいのです。

○質問2：子育て支援の活動をしています。馬居先生に、相手に応じた戦略を用いて共同参画の子育てをどれだけ柔軟に説いていけるかということをお伺いしたいと思います。2世代、3世代同居のお母さん方から、自分は完全にジェンダーフリーで育てているつもりなのに、おじいちゃんやおばあちゃん（夫の両親の場合が多い）にそれをすぐに覆されて子どもが非常に混乱するという質問があります。それについてアドバイスいただけないでしょうか。

山本先生のお話では、「親子であれ、夫婦であれ、職場であれ、家族であれ、対等な人間関係というのは努力して作るしかない。尊敬する心を持って、相手のために最善を尽くすというスタンスを」というところが心に残っています。家庭教育というとどうしても乳幼児ということで私も子育て支援の活動をしてきたつもりでしたが、現実には、高校生の息子が目標を見失ったといって2学期になって学校を辞めるという状態です。今、彼は彼なりに一生懸命模索しているようですが、息子が小さいときに密室育児だった自分を振り返って、本当に苦しい子育てをしていたと、その末がこれかとつい思ってしまいます。そういう話をシングルや非婚の方、結婚して子どもを持っておられない方に話すと、「だから子どもは持ちたくないってなるのよね」と言われるので。おそらく、それが先生方がおっしゃる少子化の原因になっているのではないかということです。

諸橋先生からはメディアリテラシーのお話がありましたが、それについては私も本当に気をつけていて、妻がドリンク剤を夫に渡して、その夫だけが出かけていくというようなコマーシャルを見ながら、「あなたたちが大きくなったときには、こういうことは絶対ありえないから」と言い続けています。けれども、息子の読んでいる漫画、ガールフレンドとのつきあい方などを見ていると、やはり依存する女と支配する男という関係がローティーンでももう見えています。そういうところで、何かご示唆をいただけたらと思います。

○坂田：子育てネットワーカーは私どもが養成し、市町村で活躍しています。市町村の事業の中で報酬を出している部分もありますが、そうでない部分の方が多いかと思います。今、私どもが模索をしているものに

つきましても、基本的に受益者が負担していくという原則があります。そういう意味で、労働部の方で行っているファミリーサポートセンターのような、いわゆる子育ての支援をしてもらいたい人、支援をしたい人が相互にそのサービスを提供する調整役になるという部分では、市町村が支援はできるだろうと思います。ただ、女性の自立という部分も含めてボランティア有償制度というものを検討してはどうかという意見だったと思いますが、それについては、今後、いろいろと検討を加える必要があると考えています。

○山本：先程、対等な関係づくりということを話しましたけれども、これは理想です。皆さんよくご存じのように、対等な人間関係というのはありえないわけです。それを前提にして、できるかぎり対等な関係で話をしたい、一緒に何かをしたいということを考えていくことが大切です。例えば、今ここにおられる皆さんも、それぞれ全く違う考え方、違う生き方をしています。ですから、対等な関係に立てるはずはないのですが、では何と一緒にやれるか、何を共通の知識として持てるか、何をあなたに伝えてあげられるか、私はあなたから何をしてもらえるか、そういうことが大切になってくるのではないかと思います。

学習プログラムの中の参加型学習は、実際には知識、技術、技能、時間、場所を共有することであり、一緒に何かをしていくという経験と思い出を共有することです。それから、一緒にやっているんだという感覚が対等な関係になって何かをするということではないかと思います。人間は全部違うということを前提にして、そのうえで何が一緒にできるかということが大切ではないかと思います。

子育ての苦しみということを言われました。子どもにものを伝えるとき、聞いたことはすぐ忘ますが、見たことやしたことは確実に印象に残ります。体験を通じて学ぶ、それをさらに知識に変えていくことが大切です。その先に、個人の学習ではなくて、人のために役立つ学習ということを考えいただたらと思うのです。先程のご質問の中のその人自身が苦しんでいるとき、「あなたは人に何かしてやれることがありますか」と尋ねてみてください。どんな子どもでも何か一つは人にしてあげられる力を持っているはずなのです。その力を引き出してあげることが教育であり、学習ではないかと思います。また理想論になってしましましたけれども、その言葉が一番大切ではない

かと思います。

○諸橋：メディアとのつきあいに小さいときから気をつけてきたわりには、今の息子さんが旧来のジェンダー秩序を身につけてしまっているというお話をでした。もちろんメディアだけが子育てをしているわけではありませんから、そういう側面はあると思います。周囲の地域、親子のふれあい、さまざまな言動、それから学校の先生というところに潜在的なジェンダー、目に見えないカリキュラムのようなものがありますから、メディアだけが悪者だというわけではありません。でも、一方でメディアに乗ると主流化が起こり、多くの人がそれを見て、これがはやっているらしいと、手に入れないわけにはいかないと、思ってしまう。子どもたちにとっては、それがいっぱい圧力になります。

ですから、せっかくメディアに対する批判的な見方をしていても、子どもたちにとってはやはり集団に同調する方がはるかに重要なわけです。自分一人が携帯電話を持っていないよりも、持つことで自分が世界と同調しなければいけない。これは何でもそうで、社会的な期待に同調しないと生きていけない。女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしくしないと生きていけない。そういう同調圧力の中で、やむをえずジェンダーも演じなくてはならなくなっていくのです。でも、もとネタはメディアが設定したものが大部分でしょう。これを変えるためには、地道に親子の共同戦線を張ることと、皆さん方メディアの作り手自身が情報内容を変えていくことだと思います。

それから、体験型の学習は非常に重要ですので、単に茶飲み話的に話しているよりは、ワークショップなどを通じて自分たちでメディアを分析してみるといいでしょう。すると、これはおかしいとか、こんなことはありえないと自分で気付くのです。これからの人たちにはそうやってゲーム感覚でメディアの分析をさせたり、赤い服の女人あるいは青い服の男の人は世の中にどれぐらいいるかを街角チェックさせてみる。そのようにして体験型の学習をすると、日常のジェンダーに気付いたり、メディアのおかしさに気付くはずです。

○馬居：夫の父母と嫁との間には永遠の戦いというものがありますから、その部分はその部分として、まず、なぜ年配のお父さん、お母さんが性別役割分業を大事に思っているかを若いお母さんの側に理解してほしいと思います。

専業主婦という女性の生き方を正しいと思った時代があったわけですし、正しいと思っている人がたぶん今でも多数派です。そして、専業主婦によって今の日本の社会の豊かさが支えられてきたことも、またまちがいがないわけです。その部分を一度、距離をとり理解したうえで、けれども今の時代、これからの時代は、そういう考え方方は終わったというところへどうもっていけるかです。男と女は平等だと頭ごなしに言うのではなくて、なぜそういうふうにするのかという部分について相手の側に立って理解できるかどうか、その部分をしっかりと押さえなければならないと思います。

私は昭和24年生まれ、いわゆる団塊の世代ですが、私の世代より上は性別役割分業に対してどうしても体がなびいてしまいます。65歳以上の人々は、私どもの世代がまだ現役でいるうちに生涯を終えてくれさえすればそれで結構なのです。性別役割分業はある時代には正しかったのですから、それに従って日本の社会の仕組みは作られています。それを支えている団塊の世代が現役でいるかぎりにおいては、日本の社会は性別役割分業を維持できるわけです。要するに、働く夫と専業主婦というセットのもとで、すべての日本の社会の戦後の仕組みは作られてきました。ところが、現在の40歳より下の人たちは基本的に共働きを前提にして生きてきて、厚生労働省さえそういう仕組みに変えようとしています。税の仕組みもそれに変えていかないと、今後は国が回っていかなくなるわけです。したがって、男女共同参画法というのは、理念と同時に現実でもあります。

ところが、過去から生きている人にとって、たとえ理屈では納得できても、生き方としては変えられません。そのときに、65歳以上の人々はもうそのままていってくださいと。けれども、私どもの世代が変わろうとする努力をあざ笑わないでいてほしいし、若い世代が違った生き方をすることに対してはほほえましく見守ってほしいということなのです。逆に若い人には、年配の人たちのそういう努力があったから今の自分たちがあるのですから、自分たちとは違った生き方かもしれないけれども、それはそれで認めあいましょうと言いたいのです。先程の対等というのはたぶんそういうことではないかと思います。

そのうえで、一番のポイントは保育です。男女共同参画型の社会は、二重の意味で保育が必要なのではないかと思います。1つは、親が働くことを前提とすれ

ば、保育園が当然必要になってきます。しかし、それは保育に欠けた子が行くということではなく、今の少ない子が人と人との関係をうまく作っていくために必要なのです。親が、とりわけ母親1人が2人の子どもを大事に育てていたらとんでもないことになってしまふかもしれません。人間の長い歴史の中において、子どもというのは親のちょっと外にいる人たちの中で育ち、社会に出ていくわけです。そこをしっかり見れば、母親1人が子どもを育てるということがいかに異様な世界かということがわかっていくでしょう。そういうところから問い合わせなければならぬのではないかということです。

○大日向：男女共同参画推進の仕事をしていくいつも感じるのは、一般の人々の無関心さ、そしてわかっていただこうと努力してお伝えしたときの心理的な拒否の強さです。しかし、時代は着実に動いていると思います。過去、日本には性別役割分担が必要な時代がありました。ところが、21世紀は少子高齢社会に突入し、性別役割分担ではもう成り立たなくなっているのです。だからこそ、共同参画社会基本法が21世紀の日本社会の最重要課題として成立したのです。

もう1つ、私たちはILOの156号条約（家族的責任条約）という条例も批准しました。123号条約が家族的責任を持つ「女性労働者」のための条約であったのに対して、156号条約は家族的責任を持つ「男女労働者」と明記されています。つまり、家事、育児、介護、家族的責任は、男性にとっても女性にとっても権利であり、義務であるということです。それを受け、男女共同参画社会基本法を私たちが持ったのです。法律には、私たちの根深い意識、慣習を変える力もあります。

法律を車の片方の輪としたら、もう1つの輪は、この法律の力を得ながら根気強く戦っていく根気ではないかと思います。風圧はまだまだ厳しいですけれども、「継続は力なり」で多方面から根気強く戦っていたとき、私たちは新しい時代を若い世代に託せるのではないかと思います。男女共同参画の視点に立った家庭教育をめざす試みは、ようやく緒についたところといつてよいでしょう。しかし、こうして皆さんのがここに集まってください、熱心にご一緒に考えていただけたことに、とても希望が持てると思います。今日を私たちの出発点として、これからも男女共同参画を家庭教育に向けて頑張っていきたいと思います。